

基本計画の見方

「政策」を実現するための手段となる「施策」の名称です。

「施策」が目指す将来の姿です。

「施策の目指す姿」の達成度を表す指標です。

「施策」の現状と課題を整理しています。

目標を設定する基準となる数値で、まちづくりアンケート結果や実績データを示しています。

指標の目指す目標値を示しています。

1-1 生活環境の保全

施策の目指す姿
快適な生活環境が守られ、環境にやさしいまちになります。

施策の目的達成度を示す指標（成果指標）

成果指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)
1 良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合	72.9%	75.0%
2 1契約1月当たりの平均電気使用量	360 Kwh/契約・月	342 Kwh/契約・月
3 自然環境に満足している市民の割合	71.9%	75.0%

現状と課題

現 状

- 平成20年5月に、市内の環境美化向上を図るため「守谷市ポイ捨て等防止に関する条例」を施行するとともに、守谷駅周辺をポイ捨て等禁止強化区域に指定しました。
- 平成21年10月に「守谷市ペット霊園の設置の許可等に関する条例」を施行し、公衆衛生上、市民に与える不安の未然防止に努めています。
- 人口増加に伴い、公営墓地の設置要望が増えていますが、対応は難しい状況にあります。
- 生活公害については、あき地の雑草、ペットの糞、野焼き等の苦情が多い状況です。
- 平成20年4月に「第2次守谷市役所地球温暖化防止実行計画」を策定し、市役所のCO₂削減に取り組むとともに、平成22年3月に策定した「守谷市地域省エネルギー対策実行計画」により、市民・事業者・行政が一体となった省エネ活動を実施しています。
- 平成23年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により放射性物質が放出され、市内ではやや高い放射線量が測定され、市民の不安を払拭するための対策を講じています。

課 題

- 特に、生活公害で苦情の多い、あき地の雑草除去管理については地権者の自主管理の徹底、ペットの糞等については飼い主のマナー向上が求められています。
- 自然環境や里山環境の保全が求められています。

温暖化ガス総排出量に占める要因割合
(平成21年度)

資料:生活環境課

36

「施策」を実現するための手段となる「基本事業」を設定しています。

基本構想で定めた将来像を実現するための柱となる「政策」の名称です。

「基本事業」における取り組みの方向性、具体的な内容です。

市民(事業所含む)と行政、それぞれの主な役割を掲げています。

「施策」に関連する計画です。

用語の解説です。

政策1 | 安全・安心に暮らせるまち[生活環境]

施策を実現するための手段(基本事業)

基本事業	主な取組み
1 生活公害・産業公害の防止	市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全します。 ○あき地の雑草やペットの糞等の生活公害への迅速な対応と解決支援 ○大気、水質(河川・地下水)、騒音、振動の調査の実施及び結果の開示 ○事業者に対する環境保全対策の指導強化 ○市民への環境に関する情報提供の充実 ○福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質汚染への対応
2 地球温暖化防止の推進	市民・事業者・行政が一体となって省エネ活動を実施します。 ○守谷市環境基本計画に基づく施策の実施 ○省エネルギーを実践してもらうための、市民や事業者への情報提供及び啓発の充実 ○市民や関係機関等と連携した環境学習の実施 ○公共施設への太陽光発電の導入や市民に対する自然エネルギー施設への助成制度の検討
3 環境保全活動の推進	市民や事業者が自然環境を大切に生活や行動を促進します。 ○環境ボランティア団体との連携による自然環境の保全 ○環境美化活動の充実

役割分担

市民の役割

- 生活をするうえでトラブルや苦情をなくすため、近所同士が仲良くし、周りの人に迷惑をかけないように気配りをした生活を心がけます。
- 事業者は、公害防止のため、法律に基づいた環境基準を遵守するとともに、適正な処理と迅速な対応に心がけます。
- 省エネに配慮した行動や生活を心がけ、エコマークやグリーン商品の購入、電気やガスの消費量削減、自然エネルギーの利用、公共交通機関や自転車・徒歩による通勤・通学等に努めます。
- 事業者は、環境負荷低減対策に積極的に取り組み、CO₂削減及びエネルギーの節減に努めます。
- 水の大切さを理解し、自ら又は行政との協働により、自然環境の保全に努めます。

行政の役割

- 地域内でのトラブルや生活苦情については、地域で解決することを目指し、自治会・町内会や地域との連携を強化します。
- 公害については、監視を強化し、必要に応じて改善を図ります。
- 「守谷市地域省エネルギービジョン」の目標値達成に向け、市民や事業者に対して啓発活動や情報提供に取組みます。
- 公共施設での省エネ対策を実施します。

部門別計画

- ◆守谷市環境基本計画（策定年度:平成11年度）
- ◆第2次守谷市役所地球温暖化防止実行計画（計画期間:平成20年度～24年度）
- ◆守谷市地域省エネルギー対策実行計画（計画期間:平成22年度～24年度）

用語解説

37